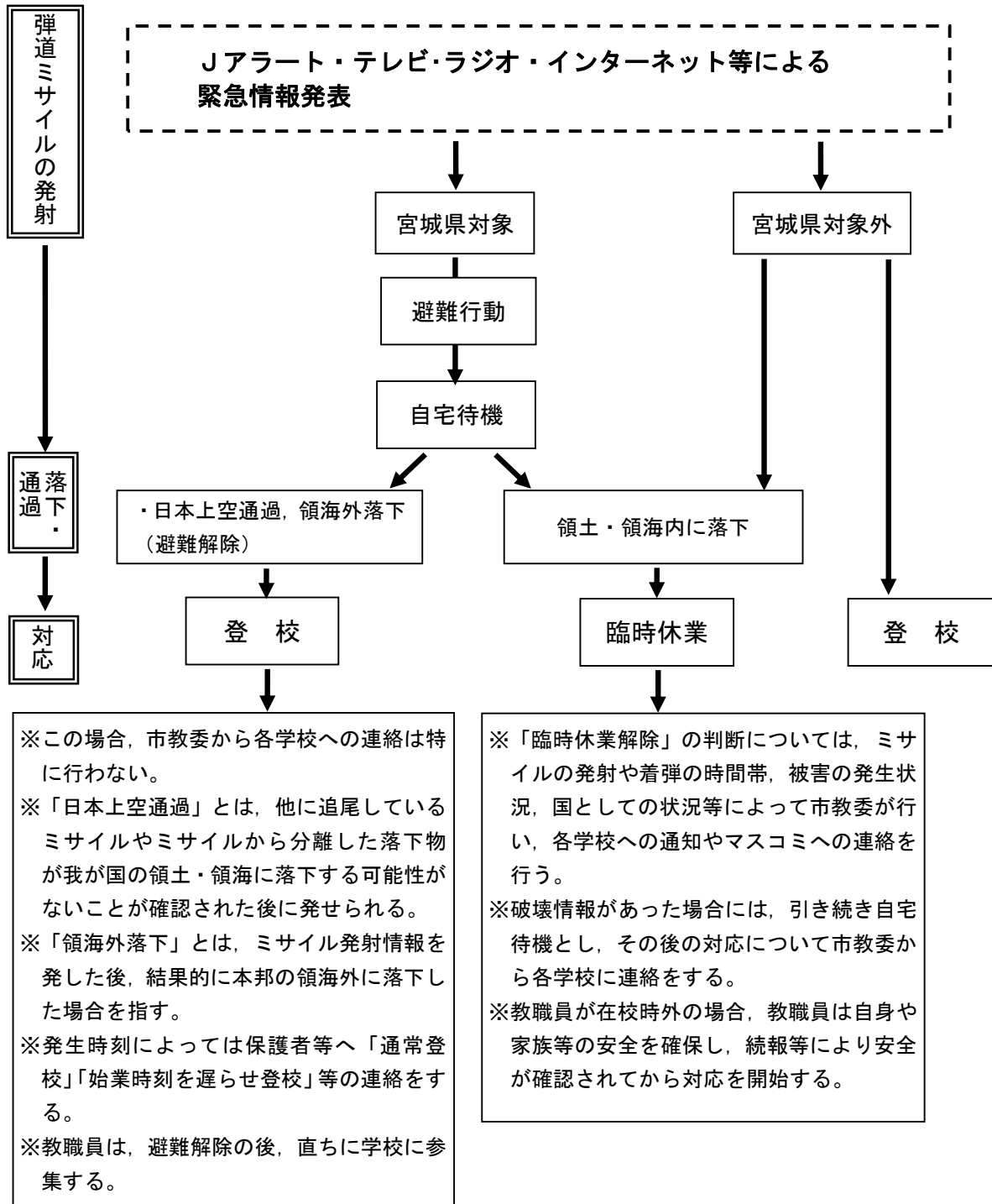


# 登校前、児童生徒が在宅時および登下校中

◇ 状況に応じた対応（児童生徒等の安全確保のための学校・保護者・地域との連携）ができるように事前にPTA 役員会やPTA 総会等で説明し理解と協力を得る。

## ア 登校前、児童・生徒が在宅時の場合の対応



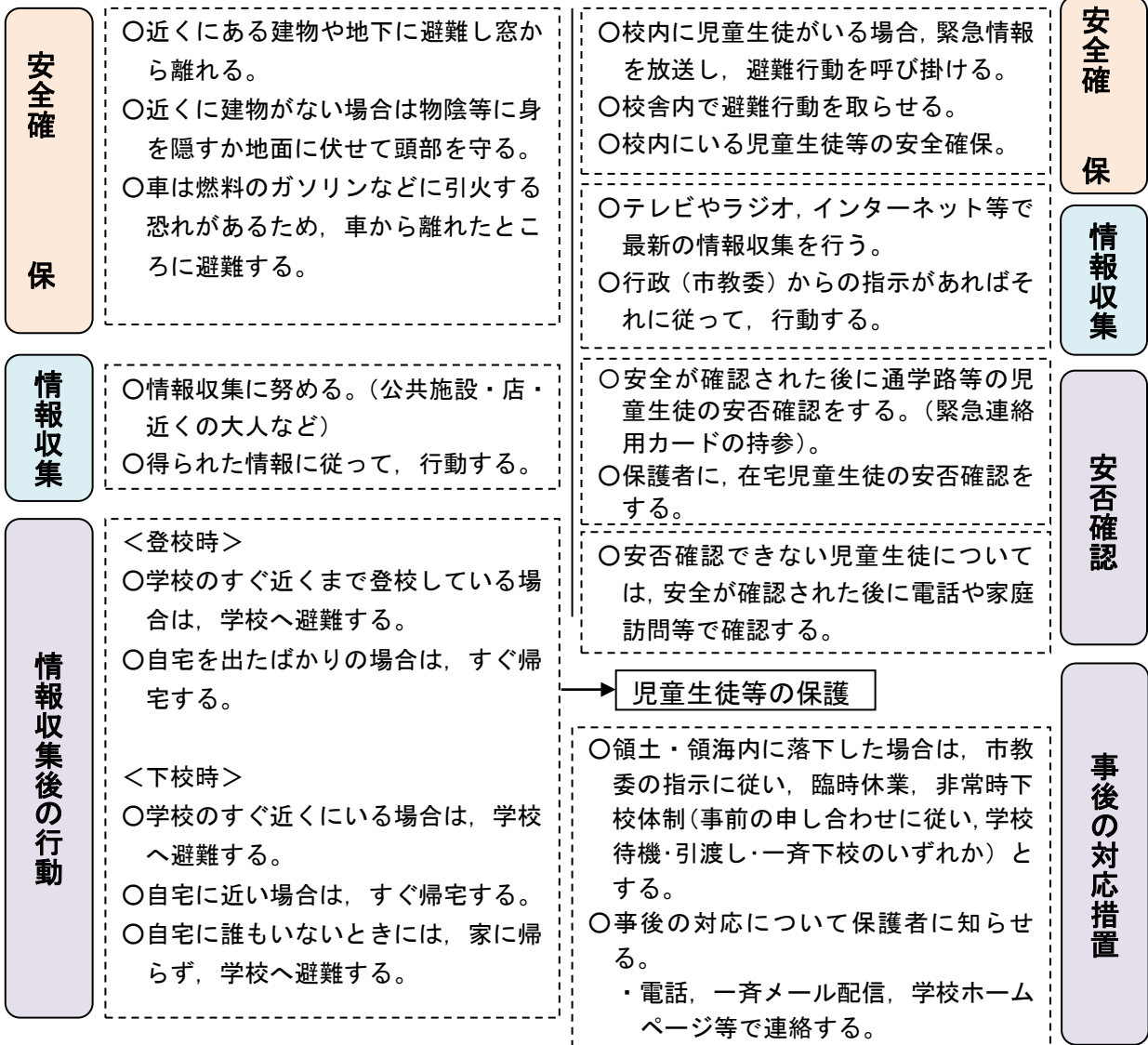
## イ 児童・生徒が登下校中の場合

- ◇ 登下校中に、緊急情報が発表された場合に備え、校内の対応体制を構築する。
- ◇ 児童生徒には安全確保のための避難行動について指導を行う。
- ◇ 保護者や地域の理解と協力が得られるよう、事前にPTA役員会やPTA総会等で説明し理解と協力を得る。
- ◇ 近隣の小中学校や地域と対応についての情報共有をする。

児童生徒等の行動

教職員の対応

## 宮城県対象のJアラート等による緊急情報発表



## ウ ミサイルが近くに着弾した場合

- ◇（１）児童生徒が在校時「ウ」に準ずる。